

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1175100740		
法人名	社会福祉法人 晴智会		
事業所名	グループホーム晴和苑		
所在地	埼玉県新座市東3丁目7番26号		
自己評価作成日	平成28年11月10日	評価結果市町村受理日	平成29年1月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/11/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=1175100740-00&PrefCd=11&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ユーズキャリア		
所在地	埼玉県熊谷市久下1702番地		
訪問調査日	平成28年12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○職員は定着しており資格者が多い。チームケアとして情報の共有が図れ、ケアプランに沿った内容で自立支援に向けたサービスが提供されている。
 ○利用者本人の意思を尊重し得意分野の発見に努めると共に、利用者の持つ力を存分に発揮出来る様環境を整え、やりがい生きがいになるように働きかけている。
 ○利用者の“五感”を大切に日々接している。食や行事から季節感を味わって頂き、外気浴の時には風や花から四季を実感できる様心がけている。
 ○体操と合唱を日課とし継続することで、心身共に健康的な生活を送れる様支援している。
 ○“食べる事は生きる事”とし、保存食作りを取り入れている。梅シロップやらっきょう漬け、夏には枝豆栽培での枝豆収穫も行った。又おやつには季節感ある物を提供し、食を楽しんで頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東武東上線志木駅南口より徒歩10分程にある1ユニット、定員9名のグループホームである。閑静な住宅地に囲まれ、近くにスーパー、公園等があり、暮らしやすい環境にあり、社会福祉法人が運営する介護老人福祉施設を中心とした複合施設の一角にある。建物内はどのスペースも広くゆったりとした作りとなっており、採光や温度等も調整され、明るく清潔感にあふれた快適な空間となっている。「明るく」「楽しく」「地域とともに歩む」の理念を掲げ、職員全員で理念の実践に向け、日々のケアに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明るく」「楽しく」「地域とともに歩む」という基本理念を掲げ、周知できるよう内容を表示した書類を玄関や職員事務所に掲示している。	理念を職員の目のつく所に掲示し、いつでも確認できるようにしている。日常の様子を日々の申し送りで共有し、ケア会議等で振り返り実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者は外気浴の際、玄関先から近所の人と気軽にふれあう事を楽しみにしている。挨拶を交わしたり犬の散歩の途中で立ち寄ってくれる等、交流の場としての環境作りに役立っている。夏には町内会のお祭りに参加しており、利用者が地域の住民として安心して生活出来る様支援している。	自治会に加入し、地域の情報は回覧板等から得ている。地域の中学校の体験学習の受け入れや町内会の夏祭り等にも参加しており、地域住民と触れ合う機会が多く、体験学習後に手紙を頂く等、交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市内の中学生の職場体験を受け入れ、認知症高齢者とふれ合うことで理解を深めてもらえるよう努めている。実習生の受け入れも行っており、グループホームの特性を学んでもらえるよう指導に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況や出来事等を報告している。会議では、各委員の方から要望や助言をいただき、日々の業務に役立っている。また会議の内容は、議事録を作成し、職員全員が周知でき、またご家族にもいつでも開示できるようにしている。	2ヶ月毎に開催している。家族、法人代表、職員、民生委員、行政等、多数参加のもとホームの現状や活動内容を報告し、質疑応答等により双方向の意見交換ができ、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市職員や地域包括支援センター職員の参加があり、利用者の様子を報告したり施設の運営について助言を頂いている。市主催の地域密着型サービスの勉強会に参加し、介護保険改正時の説明や地域密着型サービスのあり方、又事業所の相談等ができ、積極的に情報交換が出来る関係にある。	運営推進会議に参加頂き、その都度、入居者の様子やケアサービスの取り組みを伝えられている。また3ヶ月毎の市主催の地域密着型サービス勉強会に参加し、密に連絡を取り合いながら良好な協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の出入りは自由にしており、利用者の気持ちや“外”に向けた時は速やかに対応・見守り出来る様努めている。居室の窓は施設構造上、危険回避の為基本的には施錠している。	外部研修受講者の報告等で研修を行い身体拘束しないケアの実践について話し合い、拘束による弊害やリスク等を理解し、意識の共有を図っている。外出願望の方の様子を察知した場合、さりげなく声を掛け、散歩等にお連れし、安全面に配慮した自由な暮らしに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日のケアを振り返り、職員同士がお互いにケアに対して意見を出し合ったり、相談できる関係を作っており、虐待がおこらない環境作りに努めている。運営主体である市役所からの通達文章の虐待に関する報告書には、全職員が目を通し、各々虐待防止に対する意識向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護制度に関する事は研修や勉強会に参加した職員が学んだ知識を持ち帰り、研修報告書等で内容を確認し職員で共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、契約書、重要事項説明書の読み合わせを行い利用者・家族の同意を得ている。又、当事業所では対応できないサービス内容を説明し家族の協力が必要である事を理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の声や意見は、普段の会話や介護を行っていく上で聞き取ることに努めている。家族に対しては、面会時や電話、家族懇談会で意見や要望を聞くようにしている。	日頃から良く話を聞きコミュニケーションを図っている。家族には運営推進会議や面会時に声掛けし、何でも言ってもらえるような雰囲気作りを心掛けている。また家族懇談会や年末の大掃除等、意見や要望を表せる機会を設けている。出された意見や提案を全職員で話し合い共有し、運営推進会議等で報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月会議を開催し、福祉部長参加のもと職員全体で意見交換や話し合いを行っている。会議にて提案された内容が実践されているか、課題があるかは、次月の会議にて確認している。	業務中や申し送り時に入居者のケアについて意見、提案を聞いている。申し送りノートを活用し全職員で共有を図っている。福祉部長や管理者が意見を聞くようにしている。日頃からコミュニケーションを図るよう心掛け、話しやすい雰囲気作りを留意している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	福祉部長が中心になって職員の人員配置や勤務状況、労働時間の把握をし、職場環境の整備に努めている。現場職員の心身の変化には早期に気づけるように話し合いができる環境を保つように心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の会議ではスーパーバイザーである福祉部長が出席し、認知症介護の在り方と基本姿勢や疑問等出し合い助言を頂いている。又、職員個々の適性に合わせたの研修参加を推進している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的開催される市内の地域密着型サービス事業所の勉強会に参加し、事業所独自のサービスや事例検討等を学べる機会があり、事業所のケアに活かしている。今後認知症ケアの研修会も予定しており、市内の同業者同士交流することであらたな発見もあり、サービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	居宅ケアマネージャーからの情報提供を参考にし、本人の状況把握に努めている。又、入居前の来苑時に本人と面会し、グループ内の雰囲気を感じて頂くと共に、不安な事や希望等聴きとる時間を設けている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始時に、本人に対する家族の悩みや不安な気持ちを共有しながら、グループホームにおいての家族協力の必要性を説明し、利用者同様、相互の信頼関係構築に努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの利用相談時において、その方の状況を見極め、グループホームの利用待機中の介護サービスの利用を提示して、その時必要なサービスにつなげる対応をしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の不安や喜びなどを知る事に努め、暮らしの中で分かち合い共に支え合える関係づくりに留意している。又、職員は常に利用者から教えて頂く姿勢を持ち、普段から利用者が活躍できる場面作りに配慮している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは必要に応じて連絡をとり、受診の付添いや行事参加で協力して頂いている。変化や気づいた事は随時報告し、又、面会時は生活の様子をお伝えしている。月1回の通信紙も個々の利用者に添った内容を送り安心して頂く様努めている。離れて暮らしていても“常に家族は一緒である”という安心感を大切にしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前の家の近所の方や友人、又なかなか会えなかった親戚の面会もあり利用者の喜ぶ姿がある。その様子もキーパーソンにお伝えし、グループホームがよりよい交流の場となる様良好な関係性の継続に努めている。	アセスメントや家族からのヒアリング、日々の会話の中で、馴染みの人や場を把握している。入居者の要望を聞き家族の協力の下、面会、外出、外泊等、馴染みの関係継続に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事参加や季節ごとの行事を通じて利用者同士の関係が良好に保てる様支援している。日常的にも笑顔や会話が生まれ、時には職員が間に入ったり黒子になったりしながら“同じ釜の飯を食う”仲間同士、互いが支え認め合う環境作りに努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	基本的には契約終了と同時に支援関係は終了するが、家族の相談には応じられるように心がけている。以前入居されていた方の家族から現状報告があったり、家族が立ち寄られることもある。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で、利用者との会話を大切にし、本人の言葉の中から意向や希望を把握するよう努めている。また普段の生活においても、利用者の様子等を観察し、本人の思いを汲みとっていけるよう努めている。	入居者との会話を大切にし、日々の関わりから本人の言葉や表情等から思いや意向の把握に努めている。日々の申し送り等で得た情報を共有し、ケア会議で話し合い、どのような暮らしが最良なのかを検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報は本人や家族、居宅ケアマネジャーから得て、これまでの暮らし方の把握に努めている。又、入居後も本人や家族から折にふれ聴くようにしており、安心した生活の基盤となるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムを把握し、それぞれのペースを大切にしている。毎日のバイタル測定や食事量・水分量、排泄の状況等、利用者の生活の様子を記録し、職員間で情報を共有している。普段の生活の中で行う調理や掃除、レクリエーション等の中で、その人の出来ることを、新たに見つけ出すことも大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族にモニタリングを行い意向や意見を聴き、その結果をもとに会議で話し合いをした上で介護計画を作成している。本人の言葉や行動等の中から変化を察知した時はモニタリングノートに記入し、介護計画の作成・変更を活用している。	入居者、家族の思いや意見を聞き、話し合い、計画を作成している。計画の見直しは3ヶ月毎であるが、居室担当者が気がついたことや入居者の変化をモニタリングノートに記録し変化のあった場合はその都度、現状に即した計画に変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子や本人の発言、心身の状況や変化を個人記録に記入し、職員は目を通すようにしている。重要な事項はスタッフノートを活用し、職員全員が情報のキャッチを早く行い、また共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内の繋がりを活かし、特養やデイサービスの行事に招かれ楽しく参加することで気分転換を図っている。又、本人や家族の希望に添って外出や外食の機会もあり、お墓参りや孫の結婚式の参加も実現できている。利用者を中心として親族一同がグループホームに集まる事もあり、和やかな時間を過ごしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月1回地域的美容室の方がボランティアとしてヘアカットをしてくださる。又、近隣の大学から定期的に学生がボランティアとして訪れ、利用者とは和やかな時間を持っている。行事等には新座市に登録している“ボランティアバンク”を活用し、利用者と楽しい時間を共有している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望するかかりつけ医となっており、家族付添いによる受診対応となっている。受診時にはバイタル表や、食事・水分の摂取量、また日常生活における本人の最近の様子等を記した「受診メモ」を家族からDr.へ渡してもらい、利用者の状態を伝えて適切な医療へつなげられるように努めている。	希望するかかりつけ医を受診することができる。受診は家族対応となっている。適切な診察が受けられるよう、健康状態を記した「受診メモ」の支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の服薬状況や受診結果、又、体調の変化については看護師である福祉部長に随時相談できる体制であり、助言や指示を頂いている。又、予防的な観点もふまえて適切な指導が受けられている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人の状況や治療内容、入院後の経過や状態等、家族と医療機関で情報交換する様努めている。退院時には回復状況等連携を密にして、家族と本人が不安にならない様速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当グループホームの運営方針として常時医療が必要になった場合や、重度化・終末期の対応は出来ない事を契約時に伝え、納得して頂いている。又、早いうちからの施設申し込みをお願いし、折に触れ次の受入先を視野にいれておく必要性を伝えている。	重度化や終末期に向けた方針については契約時に本人、家族と話し合い、ホームで対応できる範囲について十分に説明し納得して頂いている。状況によっては、他のサービス選択への移行支援も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のマニュアルは職員全員に周知しており、職員間で急変時の対応等について折にふれて話し合いをしている。又起こってしまった事故や利用者の急変については会議で話し合わせ、様々な視点から振り返りを行い再発防止に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼・夜間想定防災訓練を年に2回実施しており、地域の消防署の協力を頂き職員と利用者が参加している。地域住民である民生委員等の参加の計画もされたが予定が合わず実現できなかった。引き続き検討していく。消火器や避難経路の確保等設備点検は定期的に行われ、非常用食料の準備もある。	消防署立会の下、年2回総合訓練を法人合同で開催している。入居者、職員が参加して行い、夜間想定も予定している。地域住民である民生委員等の参加の計画もされたが予定が合わず実現できなかった。消火器や避難経路の確保等、設備点検は専門業者により6ヶ月毎に実施し、水や食料品等の備蓄をしている。	昼夜を問わず入居者が無事に避難出来る方法を身に付けると共に地域の協力体制を築く為、呼びかけを工夫し、訓練に地域住民が参加される事が望まれる。

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の個性や考え方、生活歴等を把握し、各々のその人らしさを受けとめることに努めている。排泄介助の際や入浴時には、本人のプライドに配慮し、プライバシーを守る基本的なケアを大切にしている。	一人ひとりを理解し、性格を把握して人生の先輩として敬う心を持って対応している。トイレ、入浴等さりげない言葉掛けや、羞恥心、自尊心に配慮した支援を全職員で共有して行っている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で利用者の心の動きに気を配り、本人の気持ちや意思を表現できる声かけている。些細なことでも自己決定ができるような場面を多く作り、自立支援に向けたケアを心がけている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活の中で基本的な流れはあるものの余暇時間等においては、本人のペースを大切に過ごせる様配慮している。レクリエーションの内容も利用者に確認し、参加についても本人の希望が優先される。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常の生活の中での衣類は本人が選び身支度をしており、毎日の更衣。洗濯で清潔が保てる様配慮している。季節の変わり目には家族の協力を頂き衣替えをし、季節に応じた洋服を選べる様支援している。頭髪については本人・家族に了解を得、月1回のボランティアさんによりヘアカットして頂き清潔感を保っている。ヘアピンやブローチ等その方らしいおしゃれを楽しんでいる。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛りつけ・配膳・片づけまで利用者の力を借りて“食べる”だけでない関わりを大切にしている。梅シロップやらっきょう漬け等の保存食を作り協働作業することで、季節感や達成感を味わう事が出来た。“食べる事は生きる事”として活気ある日を提供すると共に利用者・職員で“食”を楽しんでいる。	法人の管理栄養士が献立を考え、入居者の好みの物や新鮮な旬の食材を取り入れ、調理を手作りして提供している。栄養面、食べ易さ、彩り、器等、目でも楽しんで頂けるよう、配慮している。入居者と職員と一緒に調理、盛りつけ、配膳、片づけ等を楽しんでいる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量・水分量はデータ管理し、職員全員が情報を共有している。又、1人ひとりの嗜好を把握し食事と水分の確保に努めている。献立については併設の特養の管理栄養士が作成しており栄養バランスは確保できている。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声かけを行い、自室の洗面所又は共有の洗面所で利用者全員行っている。義歯の方は就寝前に洗浄剤を使用し清潔を保っている。又、日課としている合唱では、大きな声を出す事で唾液の分泌を促し誤嚥の予防にも役立っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1日の生活リズムの中で定期的にトイレの声かけを行うと共に、一人ひとりのサインを職員が把握しさりげなく支援している。又排泄に不安や失敗がある方にはケアプラン会議にて話し合わせ、職員同士共通理解が図れている。紙パンツやパッドを使用されている方にはトイレ内での動作が安全に出来る様、手作りの“パッド置き”を設置する等工夫している。	チェック表により個々の習慣や排泄パターンを把握し、職員で話し合い対応法を検討し、一人ひとりに沿った支援をしている。自尊心に配慮し、さりげなく声掛け誘導し、トイレでの排泄を目標とした自立に向けての支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事やおやつに繊維質の多い食材や乳製品を採り入れており、水分摂取も進めている。又、健康体操や家事活動等身体を動かす機会を適度に設けて、自然排便が促される様工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の声かけの際には対応時間内の希望時間を確認している。湯の温度は1人ひとりの好みに調節し、洗体時は出来る限り自分で洗う事が出来る様支援している。心身共にリフレッシュ出来る空間作りに努めている。	週3回、一人ひとりがゆっくり入浴して頂けるよう配慮し入浴順等は希望に沿い、個々で対応している。拒む方には無理強いをせず時間をずらしたり、声掛け等の工夫をしている。時には菖蒲湯や柚子湯等で季節感を味わって頂いている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し生活リズムを整えるよう努めている。夕食後は落ち着いて休める様な環境づくりに心がけ、利用者1人ひとりが安心して就寝できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診の報告書を職員全員が目を通し、処方内容を理解するようにしている。薬の変更時には、特に状態の変化に注意し、様子を家族や主治医に伝えている。服薬時には複数職員で確認し合い、誤薬の予防に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事については1人ひとりの得意分野や積極性を活かしながら参加促し、メリハリのある活動的な日を送れる様支援している。又、その方にあわせた日課や役割で達成感を味わって頂き、共に喜び感謝する姿勢を大切にしている。行事や誕生会では皆でケーキを手作りし、作る過程から出来上がった満足感を共有し楽しんでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買物については地域の店を利用する事で外出の機会に繋げている。週に1回来る移動パン屋さんや近隣のスーパー・和菓子屋さんに出掛ける事でお店の方と交流が生まれ、気分転換が図れる様支援している。近隣の公園には季節に応じた花や木が咲き、散歩やドライブで楽しんで頂いている。又、家族来苑時には外出・外食に協力頂き、利用者が希望される墓参り等も実現できている。	日常的に近隣への散歩やスーパー、和菓子屋さん等の買い物で気分転換が図れる様努めている。中庭で季節の花を植えたり野菜作り等、外気浴を楽しんで頂いている。季節のお花見やドライブ、初詣に出掛けたり、家族の協力の下での外食や墓参り等の外出準備の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば施設内の自動販売機で職員が同行し、利用者が自由に飲み物を購入している。又、一緒に買い物に出掛けた時は、お預かりしている小口現金から希望の品物を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内に公衆電話がありいつでも付き添い電話ができるよう支援している。利用者宛にかかってきた電話についてもスムーズに会話ができる様に対応している。手紙についても希望があればいつでも対応出来、家族との関係や外部との交流を大切にしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に四季折々の草花を飾ったり、季節の行事に合わせた飾り物を用いている。共有部分の椅子やソファには利用者が手作りしたカバーをかけ、馴染みのものに囲まれ居心地のよい空間作りに努めている。	リビングのガラス窓から中庭が見え、植栽のオリーブや蜜柑の木等、室内に居ながら外の季節感が感じられる。通路等の共用部分も広々としており空調も適度に管理され清潔感に溢れている。通路に置かれたソファには、入居者手編みのカバーが掛けてあり自由に寛ぐことができ、居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	デイルームや廊下、玄関先などに椅子やソファ等を設置し、入居者が思い思いに過ごせる居場所を作っている。それぞれの場所でゆっくり1人で過ごす事もあり、又、気のあう利用者同士や職員も交えた交流の場となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人持ちの家具等を、家族と相談しながら搬入してもらい、居心地の良い居室づくりを支援している。本人の思い出の品や家族の写真を置いて、その人らしい居室空間や雰囲気作りを大切に、落ち着いて過ごせるように工夫している。	各個室にはエアコン、ベッド、筆筒、クロゼット、トイレ、洗面台が設置され、使い慣れたものを自由に持ち込んで頂いており、安らげる空間づくりを心掛けている。ご本人の趣味、趣向に合わせた部屋づくりができるよう、支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にトイレと洗面台が設置されており、排泄や整容等自分でできる環境になっている。その中で利用者の目線に合わせて利用者の声に耳を傾け、可能な限り自立した生活を継続できるよう配慮している。共有部分と居室内の“動線”については常に職員間で話し合い、安全な環境作りを目指している。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	昼夜を問わず入居者が無事に避難出来る方法を身に付けると共に、地域の協力体制を築く為呼びかけを工夫し、訓練に参加する事が望まれる。	年2回の防災訓練に民生委員やボランティアさんの参加を計画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携の構築。 (年1回ある町内会の防災訓練の参加) ・グループホームから情報発信していく。 (地域の方への呼びかけの工夫) 	9ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。